平成２４年（フ）第１４３号
埼玉県草加市金明町1170番地12
債務者　百田　正武
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７８号
福井市上東郷町第22号17番地
債務者　平本　　保
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６５号
山口県長門市俵山1596番地１
債務者　守山土建こと　守山　茂雄
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第１１０号
沖縄県豊見城市字上田72番地
債務者　宮里　哲夫
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天方　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１１７号
沖縄県那覇市小禄１丁目30番33号　アメニティーハイツ202
債務者　翁長　良克
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島袋　秀勝
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１１８号
沖縄県那覇市小禄１丁目30番33号　アメニティーハイツ202
債務者　翁長　澄子
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島袋　秀勝
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１７３号
神奈川県平塚市袖ヶ浜１―12　介護老人保健施設湘南シルバーガーデン、住民票上の住所
神奈川県平塚市錦町15番17号
債務者　城所八千代
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１７４号
神奈川県平塚市錦町15番17号
債務者　城所　　孝
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１７５号
神奈川県平塚市錦町15番17号
債務者　城所　　功
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１２３号
岡山市中区山崎146番地３
債務者　檜垣　隆久
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０号
秋田県大館市字中町40番地
債務者　丸谷　郁雄
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第１３６号
大分県別府市大字鶴見1951番地の１　市営扇山住宅Ｃ―306号
債務者　諸冨　　豊
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３６３号
京都府宇治市小倉町南堀池51番地の７
債務者　インテリア友こと　友川　龍彦
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
石川県白山市日御子町ロ４番地14
債務者　サカモト建築こと　坂本　正明
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６２号
山口県長門市油谷新別名1314番地２
債務者　和田　嘉太
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
山口地方裁判所萩支部